

令和6年6月市議会 教育厚生委員会資料

第69号議案 財産の取得について（講座用ノートパソコン）

目次	ページ
1 財産の取得理由	2
2 購入機器の概要	2
3 契約について	3
4 入札結果	4

教育委員会
令和6年6月

1 財産の取得の理由

公民館等の講座用ノートパソコンが、購入から7年を経過し、使用に支障をきたすため更新するほか、不足分の補充を行うことが必要なことから、対象機器90台を購入するもの。

2 購入機器の概要

(1) 講座用ノートパソコン

《内 訳》

東公民館	15台、	西公民館	15台、	南公民館	15台、
北公民館	10台、	滑石公民館	15台、	香焼公民館	2台、
外海公民館	6台、	三和公民館	10台、	琴海文化センター	2台
合 計	90台				

(2) 主な仕様

ア	OS	Windows 11 Pro
イ	CPU	インテル Core i3 4.4GHz
ウ	メインメモリ	8GB
エ	ストレージ	SSD 256GB

3 契約について

地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく制限付一般競争入札を行い、扇精光ソリューションズ株式会社と仮契約を締結している。

4 入札結果

件名	講座用ノートパソコン購入		
入札日時	令和6年4月10日 午前11時41分		
入札場所	長崎市役所10階入札室		
納入期限	令和6年11月29日	入札方式	制限付一般競争入札
	相手方名	入札金額（円）	結果
	扇精光ソリューションズ（株）	<u>11,126,100</u>	落札
	（株）イシマル	12,204,000	
	NBC情報システム（株）	16,000,000	

※1 上記金額については、消費税額及び地方消費税額は含まない。

※2 仮契約金額 12,238,710円（税込）